

第1章 計画策定の基本的考え方



1. 計画策定の趣旨

少子化の流れを変えるため、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、全国すべての地方自治体に、次世代育成支援対策に関する市町村行動計画を策定することが義務付けられました。

墨田区においても、平成 17 年 3 月に、平成 17 年度からの 5 年間を計画期間とする「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援行動計画－」を策定し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、成長することができる地域づくりをめざして、次世代育成支援対策を推進してきたところです。

この間、墨田区では、子ども人口は増加傾向にあるものの、一人の女性が生涯に生む平均子ども数を表す合計特殊出生率は、1.10（平成 20 年）と依然として全国平均（1.37）を大きく下回る状況にあります。また、子どもと子育て家庭をめぐる課題はますます多様化・複雑化しており、子育て家庭、地域、企業、関係機関、区の連携・協働による取り組みを、さらに強化していくことが求められています。

一方、全国的にも少子化の進行に歯止めがかからない状況にある中、国においても、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）^{*}の推進など、新たな少子化対策の視点や方向性を示しているところです。

したがって、墨田区における子どもや子育て家庭の現状、この 5 年間の取り組みの成果及び課題、国の施策の方向性を踏まえて、必要に応じて施策を見直し、平成 22 年度からの計画を新たに策定し、今後の次世代育成支援の方向性を明確にしていきます。

※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）：一人ひとりがやりがいや充実感をもちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

2. 計画の位置づけ

「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援後期行動計画－」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画として、次代の社会を担う子どもと子育て家庭に対する支援策や、子どもを取り巻く環境整備を図るための施策を体系的に定めるものです。

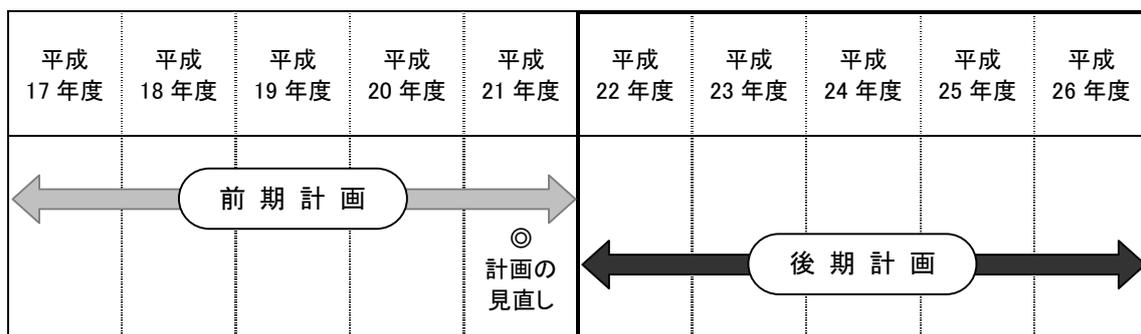
本計画は、墨田区における、子どもと子育て家庭への支援を総合的に進めていくための基本計画であり、母子保健計画と母子家庭及び寡婦自立促進計画を包含するものです。

また、墨田区基本構想が掲げる基本理念及び都市像を実現するための「墨田区基本計画」（平成18年度から平成27年度）との整合性を図るとともに、墨田区における福祉保健分野の基本計画である「墨田区地域福祉計画」や各分野別計画との調整を図るものとしてします。

3. 計画期間

市町村行動計画は、10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するために、5年を1期として策定するものとされています。

本計画は、平成17年度からの5か間を計画期間とする「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援行動計画－」の後期計画であり、平成22年度から平成26年度までの5か年を計画期間とします。

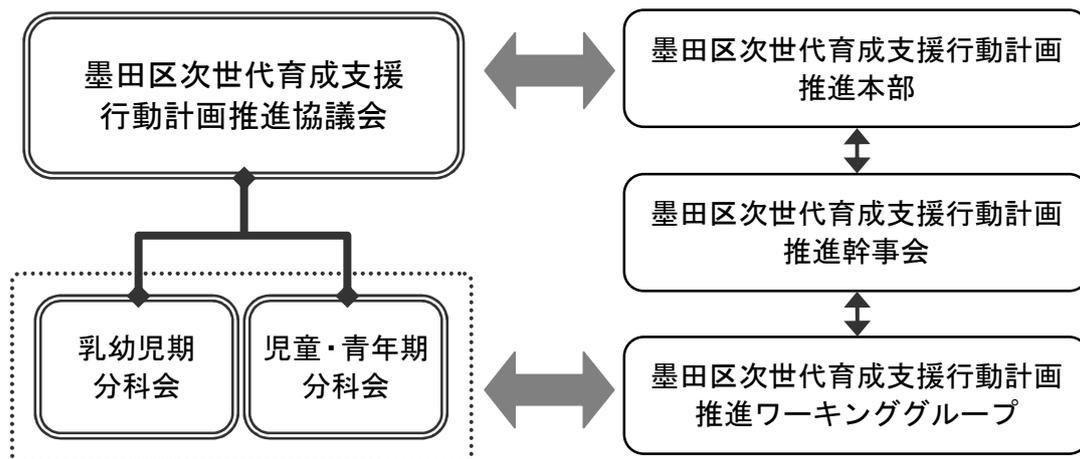


4. 計画の策定方法

(1) 計画の策定体制

本計画は、墨田区の基本理念である協治（ガバナンス）の考え方に基づき、学識経験者、子育て・子育てにかかわる地域の関係機関の代表者、公募の区民をあわせた27名で構成される「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」及びその下部組織である「乳幼児期分科会」「児童・青年期分科会」における協議・検討を踏まえ、策定を行いました。協議会及び分科会は、会議及び会議録を公開とし、ホームページ等を活用して情報提供を図るなど、区民に開かれた審議を進めました。

庁内においては、関連部課の代表で構成される「墨田区次世代育成支援行動計画推進本部」「墨田区次世代育成支援行動計画推進幹事会」「墨田区次世代育成支援行動計画推進ワーキンググループ」を設置し、関連部署間との緊密な連絡調整等を行い、全庁をあげた取り組みを進めました。



(2) 区民との協働

本計画の策定にあたっては、「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援後期行動計画－ 中間のまとめ」を公表するとともに、パブリック・コメント*等を実施して、計画内容等に対する区民の意見の把握と反映に努めました。また、子育て・子育て支援に取り組む上での子育て家庭、地域、企業、関係機関、区の連携・協働のあり方について考える機会として、シンポジウムを開催しました。

*パブリック・コメント：区の基本的な施策等を策定する過程において、事前にその案を広く公表し、区民等が意見を述べる機会を設け、それに対する区の考え方を公表していく手続きのこと。

(3) アンケート調査の実施

墨田区では、次代を担う子どもたちの育成をさらに支援するための施策等について、区民の意見を把握するため、平成21年1月に以下のアンケート調査を実施し、「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」としてとりまとめました。

この調査から得られた結果は、計画の施策の方向性や、各種サービスの目標事業量を設定するための資料として、活用を図っています。

調査の種類	対象者	対象者数・回収状況	調査方法
①乳幼児保護者調査	0～6歳の未就学の子どもがいる保護者	対象者数:2,000人 有効回収率:65.5%	郵送配布・ 郵送回収
②小学生保護者調査	小学生の子どもがいる保護者	対象者数:1,200人 有効回収率:61.2%	郵送配布・ 郵送回収
③青少年の生活等に関する調査(中学生調査)	区内中学校の2年生	対象者数:394人 有効回収率:89.8%	学校配布・ 学校回収
④青少年の生活等に関する調査(高校生等調査)	中学卒業～19歳の区民	対象者数:600人 有効回収率:36.2%	郵送配布・ 郵送回収
⑤区内事業所調査	区内事業所	対象者数:1,600人 有効回収率:41.4%	郵送配布・ 郵送回収

※本文中の「調査」とは、この墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査結果を指しています。